

## 安全・安心まちづくり推進地区の指定について

### 1 経緯

平成17年4月に文京区安全・安心まちづくり条例（以下「条例」という。）を施行し、より地域の特性に合わせた支援を進めていくため、条例第17条の規定に基づき、特定の施策を推進する地区を指定してきた。

このたび、防犯対策を推進する地区の新たな地域指定について、条例施行規則第4条の規定に基づく申請があったので、安全・安心まちづくり協議会に諮るものである。

### 2 指定申請のあった地区と内容

#### (1) 地区名

丸山・大原町会地区（防犯対策を推進する地区）

#### (2) 団体名及び代表者

丸山町会 会長 重岡 良蔵 氏

#### (3) 申請内容

別紙申請書参照

#### (4) 地区の範囲

千石二丁目7番（1号、5～9号）8番（18号）、18番（1号、2号）、19～21番、千石三丁目5～11番、13番（11号、13～14号、16号）、14番～27番、28番（1～9号、20～21号）29番（8号、30号）、30番～41番及び千石四丁目1番（1～9号、21～23号）

### 3 地区指定の手続（予定を含む。）

令和2年4月1日 推進地区指定の申請

令和2年5月中旬 第41回安全・安心まちづくり協議会開催（書面審議）

令和2年6月1日～6月30日 該当地域の区民意見聴取

令和2年7月 推進地区指定の決定

(注) 防犯対策を推進する地区とは、文京区安全・安心まちづくり条例に基づき、安全・安心まちづくりに係る特定の施策として、自主防犯パトロールなどを行う地区をいう。

令和2年4月1日

文京区長 殿

団体名 丸山・大原町会地区  
代表者 氏名 重岡良蔵  
住所 文京区  
連絡先 03-

文京区安全・安心まちづくり推進地区指定申請書

文京区安全・安心まちづくり条例施行規則第4条の規定により、下記のとおり、安全・安心まちづくりを実践している地域を文京区安全・安心まちづくり推進地区として指定するよう申請します。

記

1 申請理由

地区を構成する丸山町会と大原町会は、区北部で豊島区との境界に位置し、大原地区連合会16町会の2地区であり隣接した位置関係にあります。両町会は千石三丁目の区域を主体にして構成され旧武家屋敷の跡地に点在する閑静で比較的マンションの少ない住宅地を形成しています。地区の地域内には保育園がありますが小、中学校はなく近隣の地区へ通学しています。唯一、高等学校として東洋女子学園があります。

この様に閑静で住みやすい地域ですが、夜間は道路、通路に防犯灯はあるものの過去に引ったくりや掲示板の放火もあり住民の不安や緊張が高まることがありました。

富坂警察署、小石川消防署とは日頃より連携を深めて情報を収集し掲示板へのポスター掲示、折込チラシの配布、町会員有志へ一斉メールの配信などを行い再発防止策を講じております。

上記の様な状況を踏まえて隣接する両町会は連携協力して地域ぐるみで防犯、防災対策に前向きに取り組みたいとの主旨から今般、地域推進地区指定とすべく申請を行いました。

2 申請内容(指定希望範囲も明記する。地図等も添付する。)

丸山町会と大原町会はこれまでも地域交流の一環として合同で各種イベント(ラジオ体操、日帰りバスハイク、餅つき大会)などを企画、共催しております。この点、互いに顔の見える協力関係はいざという時に防犯、防災面で効力を発揮することになります。今般、防犯カメラ数台の設置を申請することで町会員の防犯、防災意識が高揚し地域ぐるみで安心、安全な街造りの取り組みを一層推進して参りたいと思えます。

拠って丸山町会、大原町会を広域の推進地区といたく、ここに指定の申請を行います。

### 3 安全・安心まちづくり推進地区の指定を希望する地域の名称

丸山・大原町会地区

### 4 指定を希望する期間

指定後5年間

### 5 安全・安心まちづくりを推進するための地域活動の状況(詳細に記載)

#### (1) これまでの地域活動(実績)

- ① 交通・防犯、防災の各部門に部長(担務責任者)を置き年間の実施スケジュールを各年度当初に作成して実施します。

○春と秋の全国交通安全運動に参加(各10日間)

林町小学校通学路の不忍通り横断歩道二カ所で午前7時30分～8時30分、午後1時30分～2時30分の間交通整理を行い歩行者の安全確保に努める。午前の時間帯に3～4名、午後に1～2名参加します。

- ② 年末夜警・火の用心実施。毎年12月26日～30日まで5日間実施します。各日12～3名参加し二手に分けて午後9時～10時まで地域を巡回します。この他に期間中任意の一日を子供火の用心の日として、保護者が帯同して約50名程自主参加して実施します。主に小学生が参加しますが子供の目を通して防犯、防災の意義を認識し関心を持つことは具体的且つ生きた課外授業にもなり又、将来の町会活動を担う人材を育成する意味でも善い体験になります。子供火の用心は小石川消防署の協力の下、5年前から実施しておりますが今後も年末恒例の行事として実施して参りたいと思います。

#### ③ 防災パトロール

消防署員が同行して任意の時期に実施します。昨年度は9月下旬3日間に亘たり独居老人宅を訪問し、主に消防の観点から器具の設備点検、火の不始末防止についてレクチャーし啓蒙を行いました。

#### (2) 今後の活動内容(予定又は今後の希望)

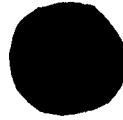
- ① 任意の時期に富阪警察署防犯係の署員と合同で防犯パトロールを実施し主に特殊詐欺撲滅の観点から町内高齢者の居宅を訪問し具体的な事例を参照して被害防止のキャンペーンを実施します。

- ② 地区内に防犯カメラを設置することで区域内の防犯力を一層高めることにより犯罪の発生抑止効果を期待します。

※地域の各種団体と協働している実績がわかる資料を添付すること

今回の申請に当たり、協議し賛同した団体(町会、関係行政機関等)

(団体名) 丸山町会



(代表者) 重岡良蔵

(連絡先) [Redacted] Tel 03-[Redacted]

(団体名) 大原町会



(代表者) 山本直美

(連絡先) [Redacted] Tel [Redacted]

(団体名)

印

(代表者)

(連絡先)

(団体名)

印

(代表者)

(連絡先)

(団体名)

印

(代表者)

(連絡先)

(団体名)

印

(代表者)

(連絡先)

(団体名)

印

(代表者)

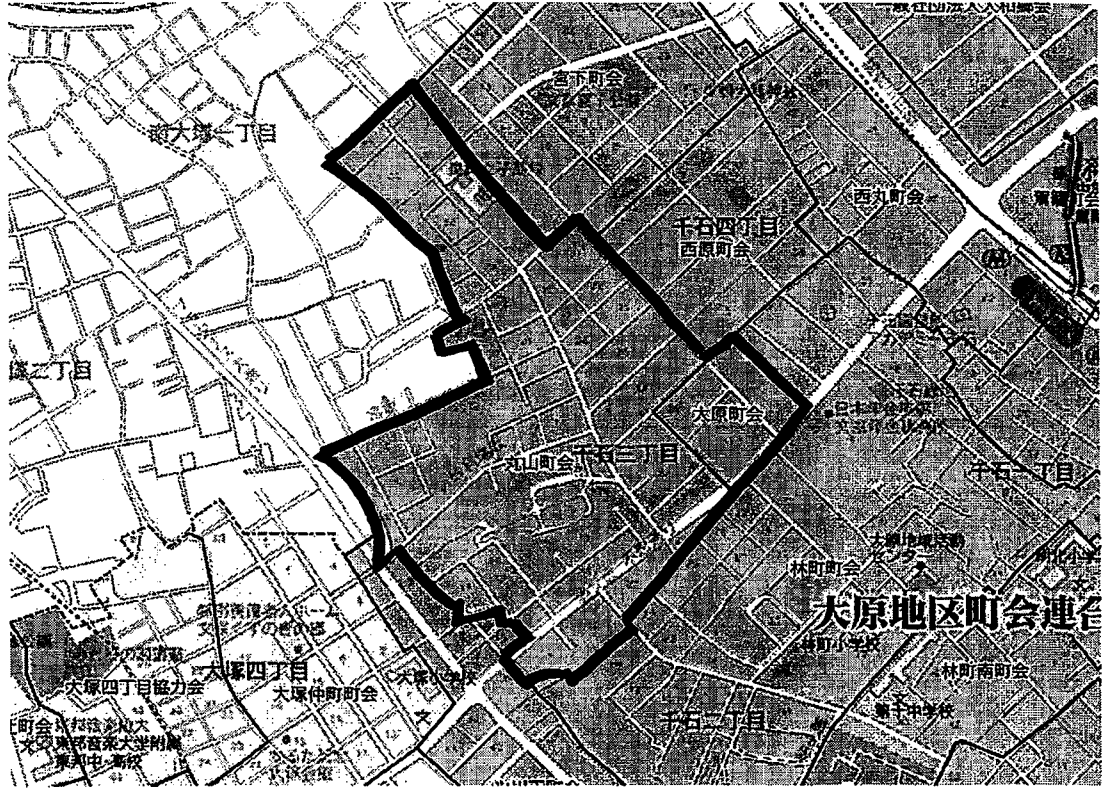
(連絡先)

(団体名)

印

(代表者)

(連絡先)



## 富坂警察署 推進地区指定における所見【丸山・大原町会地区】

丸山・大原町会地区では、交通安全対策として春・秋の交通安全運動期間中、各交差点において、子どもの見守り活動を実施しております。また、特殊詐欺対策として町会の掲示板・回覧板を通じての広報、独居老人宅の見守り活動を実施しており、特に役員の防犯に関する意識は高く、メールでの情報共有も行っているところです。

申請書にもありますように、夜間は道路に防犯灯はあるものの、過去にひったくりや掲示板の放火もあり、住民の不安や緊張が高まることがありました

町会における住民の理解、町会による活発な防犯活動の推進、犯罪の発生状況等を鑑み、更なる防犯対策強化が望ましく、富坂警察署としましても丸山・大原町会地区の安全・安心まちづくり推進地区の指定について、よろしくお願ひしたいと思ひます。

富坂警察署生活安全課防犯係